

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第12回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

### 【報告事項】

- ・三の輪台いこいの広場の有効活用にかかる市場調査について（公開）
- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（公開）

## 3 開催日時

令和3年12月21日（火）午後6時30分から午後8時46分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人（欠席者2名）
- ・ 三八朝市周辺まちづくり協議会：勝島会長
- ・ 観光交流推進課： 井守副課長、平林主事
- ・ 産業政策課： 五十嵐課長、岡係長
- ・ 福祉課： 宮崎課長、佐藤副課長、長井主任
- ・ 高齢者支援課： 小林課長、橋本副課長、荒木主任
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：青山副会長、磯田委員に依頼

議題【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局から本日の進め方の説明を求める。

### 【小川係長】

- ・資料No.1「三八朝市周辺まちづくり協議会との意見交換について」に基づき説明

### 【中澤会長】

それでは、まず出店の条件や出店数等について観光交流推進課から説明いただきたい。

### 【観光交流推進課：井守副課長】

- ・挨拶

朝市については露店市場管理条例の中で、場所を指定して市が開設している。今回、自主的審議のテーマにも上がった理由の一つとして、朝市の出店者の高齢化や、店舗数が減っているという状況が背景にあると理解している。平成30年では、出店者の平均年齢で68.8歳であり、3年後の現在は、辞められている方を抜きにして考えれば平均70歳以上の状況である。このことから、後継者がいないという課題があるし、出店数も減っている。今年度、コロナ禍の状況がある中で、朝市でイベントをさせていただいている。三八朝市では主にスイーツまつりや鉄道まつりを実施させていただいた。市長の公約の一つとして通年観光を掲げている。先日まで行われた市議会12月定例会では、直江津に関して、「楽しめるまち直江津」を作るという公約を掲げており、えちごトキめき鉄道や鉄道に携わっている方々と協力しながら、鉄道博物館を整備し、そこを鉄道の町・直江津の歴史と物語を発信する拠点施設だという位置付けをして周辺にあるうみがたりや日本海、そして、雁木町家など魅力あふれる素材がたくさんあるので、それを点としてではなく面としてとらえて、ぜひ皆さんから通年足を運んでいただきたいという答弁をさせていただいている。その中において、この朝市についても、通年観光を形成

する一つのツールになり得ると思っているので、市民の皆さんの生活を守る、支えるという朝市の役割にプラスして、観光という面においても我々としてもこの朝市を何とか維持活性化していきたいと思っている。

**【観光交流推進課：平林主事】**

・「参考資料」に基づき説明

**【中澤会長】**

続いて、三八朝市周辺まちづくり協議会の勝島会長から、三八朝市の現状及びこれからの展望をお話しいただきたい。

**【三八朝市周辺まちづくり協議会：勝島会長】**

三八朝市周辺まちづくり協議会は、三八朝市を中心として、周辺のまちづくりをしようという観点から団体を作っている。

質問の1番、2番を通して説明をさせていただく。まず、直江津は、海の特徴をいかさなくてはならないということで、乾物、鮮魚類を特産品として売り出していければいいと思っている。以前は、鮮魚があったが、今は扱っていないので魚市場と連携をとってみようと考えている。それから、業種をもっと募らないといけないと思っている。また、生花がほとんど出ていない。お年寄りが来て、仏壇に花をあげたいが「今日は生花がないね」と言われている。近くには、あるるん畑があることから、そちらのほうに大分お客さんが取られてしまい悲しく思っている。一方、生活の市から観光の柱にした市という形に変えていったほうがいいのではないかと考えている。うみがたり、三八朝市、句碑・文化碑を巡っていただいて市を盛り上げていきたいと思っている。また、来春は夕日が見えるモニュメントも完成する予定になっている。

5番だが、出店者は高齢化しており、後継者が不足している。年配の皆さん方が大変な苦勞をされて生産されたものを出品できるように準備されている。

6番の場所的なこととして、現時点でベターと考えている現在地の通りに面している家から理解を持っていただいていることを把握していきたい。

今回、現地の皆さんにアンケートをした結果、数人から「朝早くから、車の移動をしなくてはならなくて大変だ」という意見が出ている。その関係で「夏場は船見公園を会場にしたらどうか」という声も出ているし、「夏場以外でも現在の三八通りと本町通りを1か月おきにやっていったらどうか」という意見も出ている。また、これから荒川町の理解をいただきながら金毘羅神社の境内に憩いの場所として東屋を設置したいと思う。

それから、イベントとして朝市の感謝祭、名産品が当たるような抽選会や、コロナの関係で2年ほど休んでいるが、5月3日の朝市祭り、その後、お年寄りから幼児までの小運動会として市場の場所で綱引きや玉入れゲームなどもやってみたいと思っている。また、8月12日に花市が開かれるが、これだけでなく、夜市もやっていきたいと思っている。それには、親子で出店できるフリーマーケットの出展料を無料でやっていきたいと考えている。

**【中澤会長】**

観光交流推進課の説明及び三八朝市周辺まちづくり協議会のお話に対し、質疑・意見を求める。

**【田村委員】**

資料にある関連図の内容は、振興会、朝市組合、荒川町の皆さんも承知しているのか。

**【観光交流推進課：平林主事】**

三八朝市振興会とは、毎年、管理委託の契約という形で結ばせていただいているので、委託の内容については承知されている。朝市組合に関しても、協定という形で書類を交わしているので承知されている。

**【磯田委員】**

三八朝市周辺まちづくり協議会のアドバイザーという形で関わらせていただいているが、市はこの後の意見交換には参加してもらわないので、今後、この朝市についてどういうスタンスで向かっていくのかを聞きたい。そもそも三八協は、メインである三八朝市を何とかしたいという気持ちから、周辺の6町内の人たちが集まって立ち上がった。三八朝市の課題としては、1丁目1番地が三八朝市の活性化であった。朝市組合、それから振興会、市の観光交流推進課の方々も交えて、例えば、5月3日の朝市祭りをどのように盛り上げていったらいいか、組合の人たちにも朝市の活性化について一緒に取り組んでほしい、あるいは、一緒に考えようというオファーを三八協のほうから何回も送って参加していただいた場面もあるが、なかなか本気で向かっていくところまでは行き着かなかった。むしろ逆に、祭りをやってもらって迷惑だという話や、臨時出店者が出てくることを常設の方々には面倒くさがっているという側面もある。今年になってスイーツまつり、パンまつりなど新たな出店を見据えて仕掛けていく、組み込んでできているところは、一步前進という印象はあるが、市として今の三八朝市、市の全体の朝市について、どういうビジョンを持っているのか。先ほど市長が通年観光という話

をしているというお話もあったが、観光振興担当として朝市をどういうふうにしていくつもりがあるのか、あるいは、どういう変革をイメージしているのかをお聞かせ願いたい。

**【観光交流推進課：平林主事】**

最近交流人口という言い方から関係人口という言い方になっているが、観光交流推進課で所管している以上は、何かしらの交流を目指している。観光も以前のようなツアーバスをどんどん呼んで来るといったような形ではなくて、域内観光として上越市内の方が市内を訪れるということも観光だし、それぞれ交流というところが、最近の観光分野のトレンドワードであり、そういう流れになっているかと思う。そういう意味では、輪島の観光朝市や高知の日曜市のような、いわゆる観光客を相手にするような朝市というビジョンは正直持っていない。朝市が衰退しているのかというと、そうではなくて、もちろん出店者はなるべく増えてもらいたいし、市場がにぎわってもらいたいと思っている。その中で市として様々な取組をしてきたところであり、朝市活性化検討会という関係する町内会長、朝市組合、直江津三八朝市振興会と年2回意見交換する場を平成28年度から開催している。その中で、実施した具体例としては、無料お試し出店をしていただいたり、13区のほうにお声掛けをして出店に結びつけようとか、小学生と連携をしたり、上越観光ナビという観光のホームページの中の朝市カレンダーで出店者のPRを掲載したりと、活性化に向けた取組をいろいろ検討・実施してきている。令和3年度については、先ほど磯田委員からも話のあったイベントを開催するという形で、直江津に関しては、スイーツまつり、鉄道まつり、高田ではパンまつり、一番最近開催したものとしては、お弁当まつりなどを開催した。出店者数についての数字は、令和3年度から少し回復傾向にあるが、昨年度から入り込み調査を実施しており、来場者の数を把握して今後の政策の参考にできればと思っている。私たちとしても朝市を活性化するためにできる限りのことは実施していきたいと思うが、朝市を活性化する取組が一つあったとして、それを誰が実施すべきなのかということも併せて議論が必要なのかと思っている。資料の相関図を見ていただいたかと思うが、条例上は、上越市が公道を占有して開設して、そこに出店者の方が集まっているという仕組みになる。活性化すべき人は誰なのかというお話をすると、市なのか地元なのか、出店者なのか、そこは不明瞭なところがある。活性化について議論するにあたって、それを実際に誰がやるべきなのかも併せて検討していくべきなのかと思う。観光朝市のように大金をかけて三八朝市を活性化

して、それに対する経済効果や、税金の使い方がどうなんだという話に発展するかと思うが、そこも併せてご検討いただければと思う。

#### 【増田委員】

常時出店者は、年間何回出店するのかというのは、ここに書いてないが義務的な話があるのかどうか。

もう一つは、1回につき80円の出店料を常時出店者から徴収しているが、出ない日も徴収するようになっているそうだが、それでいいのかという検討はしているのか。こういう状況になっている中で、そもそも出店料を取る必要があるのかというところもある。

また、臨時出店者は、出店許可申請書を提出するようになっているが、毎回必要なのか。1回出店すれば、その人は年間不要など手続きの簡素化をいかに考えているか。

もう一つは、先ほど勝島会長がうみがたりとの連携の話をされたが、うみがたりに来る人達に、朝市があることを知ってもらうことは非常に大きな効果がある。そのためには、うみがたりの中で朝市のPRをするべきである。その役割は、観光交流推進課であり、教育委員会の人にも言ったが、もっと、うみがたりをPR拠点として使わせてもらっていいのではないかと思う。ほとんど写真も飾れないし、パンフレットも置いてもらえない状況の中で、どう考えているのか聞かせてほしい。

#### 【観光交流推進課：平林主事】

まず、常時出店者の出店の最低回数、例えば、4回以上出なくてはいけないというようなルールはない。常時出店の手続きをして年間1回しか出なかったとしても、ルール上は別に構わないということになっている。常時出店の場合は、条例で出店料を前納するという規定になっているので、出店の実施回数に応じて返金するという手続きはとっていないし、逆にそれを理解した上で、常時出店にするのか、臨時出店にするのかという判断を経て手続きをしていただいている。例えば、その方が出店する場合に、雨の日には出ない、冬の期間は出ないという要望があれば、単純計算で臨時出店と常時出店でどちらのほうが出店料が安くなるのかヒアリングして、市で説明をさせていただく。

それから、臨時出店の手続きに関しては、まず、同意書は年度内に1回出していただければ、その後の手続きはない。出店許可申請書は、ピンク色の用紙で領収書と申請書を兼ねている書類になるが、三八朝市振興会の方がその用紙をもって、臨時出店者から手続きしてもらう。実際の手続きとしては、お金を支払うことと、そのピンクの用紙に

住所と名前を記入すること、この2つである。記入項目がたくさんあるような書類を書いて出すというわけではない。出店料に関しては、条例で定められている額を皆さんから納めていただいている。その出店料のうち、80%は管理委託先の収入となり、20%が市の収入になっていて、その収入と一般財源という市の持ち出しをもって、朝市を運営している。

うみがたりとの関係だが、うみがたりの1階売店の奥にパンフレット等のコーナーを設けており、その通路に観光関係のポスターを掲示するスペースがある。そちらに朝市のパンフレットを置いてあるほか、まちづくり団体が作成したまち歩きマップなどもあわせて設置してある。ポスターに関しては、当課職員が定期的に行って、季節に合わせたポスターを掲示している。

#### 【増田委員】

条例の規定でという話だが、条例を考えるのは皆さんなので、もし条例が現状にあわないのであれば、それにすべて従うのではなくて、条例を改正することを考えてほしい。活性化検討会を開催していると聞いたが、この中に出店者の当事者と市民が入っていない。そうでないと本当の検討会ではないと思うので、ぜひ検討してほしい。

#### 【田中美佳副会長】

朝市に出た知り合いから話を聞いたのだが、市の担当者はとてもよく説明してくれたが、実際出てみると、どの関係の方かわからないが、説明してくれた人がとても感じが悪くて、すごくやる気がなくなってしまうような説明だったそうである。今、雨の日や大変な日なら仕方ないと聞いたが、その説明の方は絶対休んでは駄目だと言って、すごく細かいことを結構言われたそうである。そうになると、なかなかその条件に合う人がいないのではないかと。関係者はすごく一生懸命考えて意見をされていて、きっと現場の人たちがそういう考えではないのではないかと。その人たちが根本的に変わっていないと、ここで一生懸命話しても、本当に実のある討論までいくのかなという疑問がある。代表で来られた方も、若い人たちの力でみんなでやっという発言は良いことなのに、そこを理解していない人たちがいてバラバラなのかなと思った。

#### 【観光交流推進課：平林主事】

出店者や関係者も、すべてがすべていい人だけではないと思うが、私どももなるべく新しい出店者の人が入りやすい環境を整えたいと思っており、新しい出店者が入られるときには、必ず市の担当が組合との間に入って調整させていただいている。正直、私た

ちがここまで言う必要はないかもしれないが、出店者の方に、初めて出店するとき、組合長と、周辺の出店者の方と、後ろの住宅の方に、今日からお世話になりますと、一言声をかけていただければありがたいと伝えている。

**【丸山委員】**

勝島会長からは、将来的に夜市をやりたいというお話があった。三八の朝市を条例上、夜開催とすることはできるのか。町の未来にも繋がるような気がするので、ぜひやってみたいなと思っているがどうか。

**【観光交流推進課：平林主事】**

三八朝市については、露店市場管理条例で開設の日と時間が定められている。時間については午前7時から午後1時までだが、もし、夜市を開催するとなれば、この条例に新たに追加するという手続きを行うか、もしくは、朝市という形ではなく、イベントとして開催をするかの2択になるかと思う。例えば、荒川町の三八通りでイベントとしてやるのであれば、道路占有の手続き、道路使用許可、保健所の手続き、電気が必要になれば東北電力への申請などを主催者が行うことになる。一方、条例の中に入れて、定期的を開催し、その費用を市が税金で支出するということになれば、段取り、内容を整え、市議会で議論いただくこととなると思う。

**【水島委員】**

朝市がうまくいくことが直江津、高田、そして上越の振興に繋がってくると私は考える。先ほど磯田委員が、市のスタンスはどうか、ビジョンはどうかと質問をされていたが、市は条例ではこうなっていると言われる。皆さんの立場からすれば、そう言わざるを得ない状況かもしれないが、もう少しわかりやすい話をしていただいたら、私達にも伝わってくると思う。そうすると、冒頭に、勝島会長が言われたことが現実的なものとして、少しは見えてくるのかなと思う。条例と言われるが、条例は市のほうで、改正すればいい。1回決まったらそれで終わりというわけではないので、そうでないと、一生懸命頑張ろうとしている人達が、現実的に条例によって腰を折られるような形になってしまうと思う。だから、もう少し前向きなスタンス、ビジョンを聞かせてもらえたらありがたかったと思う。

**【観光交流推進課：平林主事】**

向いている方向は皆さんと同じだと思っている。勝島会長始め、まちづくりの活動をされている方々と、直江津を、三八を、朝市を活性化させたいという方向に関しては、



皆さんと同じだと思っている。ただ、方法論として、すべて市がやるべきなのかというところは少し議論が必要かと思っている。活性化の方法は、アイデアとしてはいろいろあると思う。先ほどの夜市や、うみがたりの中でPRをすとか、そういったアイデアも一緒に、議論させていただきたいと思う。朝市組合がやっている朝市感謝祭、三八朝市周辺まちづくり協議会が行っている三八朝市祭、今年、市が開催したイベント、それぞれの団体が朝市の活性化を目指してそれぞれの目的、役割を持って実施している。朝市を活性化させたいということでやられているし、今年は市がイベントを開催している。

**【中澤会長】**

朝市は車がなくて買い物に行けないので必要だという人がいる。3と8の付く日だけ買い物をするという人がいるので、どうしても潰せない。しかし、朝市に行ったら安く買えるかというところでもなく、意外と高い。昔みたいに値切れば値切るほど安くなるかというところでもない。出店者が高齢化でなかなか出られないとか、後継ぎがないとか問題があるので、このままでいくと衰退していくのはやむを得ないが、それを何とか知恵を出し合っていかなければならない問題で、もう少しみんなで深めていかないといけないかなと思う。時間が過ぎたので、班別協議は後日とする。

**【観光交流推進課：井守副課長】**

中澤会長が言われたとおり、朝市に足を運ぶ高齢者の方はいらっしゃる。私たちは、観光というセクションで仕事をしているが、朝市はある意味福祉の面もある。出店者の方と顔を合わす、顔なじみの方と言葉を交わすということで、日々の生きる活力というか、そういったことも得られる場だとも思っている。活性化も必要だがまずはここを維持したいと考えている。維持してからプラスアルファのことという2段階で考えていくべきなのかなと考えている。向いている方向は皆さんと一緒に思っている。

**【中澤会長】**

この問題については、また後日グループで討議をしたい。

— 三八朝市周辺まちづくり協議会、観光交流推進課 退室 —

次に【報告事項】三の輪台いこいの広場の有効活用にかかる市場調査について、担当課へ説明を求める。

**【産業政策課：五十嵐課長】**

・挨拶

・資料 No. 2「三の輪台いこいの広場の有効活用に係るサウンディング型市場調査の実施要領」に基づき説明

昨年、サウンディング型市場調査を実施し、グランピングや手ぶらでバーベキューエリアなどの提案をいただいた。市としては、できるだけ少ない経費として、見送りとした。改めて、今年度、冬の時期であるが、市場調査を実施する。

市場調査の申し込み期限は、1月11日になっている。現地を見なくても、対話の申し込みは可能である。サウンディング型市場調査の提案を受けて、公募する流れとなる。

【中澤会長】

説明に対し、質疑を求める。

【田中実委員】

前回はサウンディング型という形で実施したと思うが、いくつかお聞きしたい。まず、建築制限があるのかどうかということ。次に、対象敷地内に、多分海側だと思うが、一部地権者がいらっしゃるのではないかと。また、事前説明会に参加しなければ、申込みできないのかということ。これは、課長が説明で言われたので、理解した。4点目は、行政側としては、やはりオートキャンプや焼肉ガーデンを主体的に運営してもらいたいという考えがあるのか。

【産業政策課：五十嵐課長】

建築制限については、今ある施設を使っただけを考えており、センターハウスというもともとの施設があるので、その改修は、可能な範囲で認めていきたいと思っている。新たにそこで建物を建てるとか、構造物を建てることになった場合は、また協議させていただきながら進めたいと思っている。今の段階でこの建物は駄目だとか、センターハウスはこういう形で改修してくださいという制限はなく、あくまでも市場調査なので、自由な形で提案してもらっていいと思っている。次に、地権者の関係は、今お示ししてある部分については、基本的には市の土地となっている。ただ、トイレの奥の海に見える側の方に建物があるが、そこは別の地権者がおられる。その範囲は今回の市場調査の中に入れていないので、今回市場調査を行うのは、基本的には市の土地だということでご理解いただければと思う。また、事前説明会は、特に現地を見たい方の締め切りなので、1月の申込期限に間に合うように申し込んでいただければよい。最後の4点目については、特にキャンプ場にしないではいけないとか、炊事場を絶対に使ってくださいという規制はないので、自由な形で、市場調査に応募してもらった上で、私

たちも考えていきたいと思っている。ただ、もともとキャンプ場やバーベキューができる形になっていたのも、できるだけそこは踏襲していただきたいと思っている。あれだけ広いスペースなので、そこは残しつつ、いろいろな提案をしていただければと考えているところである。

#### 【磯田委員】

サウンディング型市場調査という、ぼやっとしていて、すっきり落ちてこない。そもそも前回実施した時は、先ほどお話があったように、施設整備や既存の施設の維持管理は市でやってほしいという反応で、流れたという形になって、今回新たにということだが、施設整備や維持管理は、提案者側でやってくださいとか、そういうインフォメーションはどこかに書いてあるのか。何かをやりたいと手を挙げてくれた方と、どういう形でやっていけば活用していけるかという調査だと思うが、その話の中で公募のスタイルが決まっていく。あるいは、そのあと公募をしたとしても、サウンディング型調査で話をしたほうが、圧倒的に有利になったり、その方の思い描く公募の形になっていくのではという危惧がある。市として、こうするというものが最初にあるべきだと思うが、その辺はいかがか。

#### 【産業政策課：五十嵐課長】

実施要領の3ページをご覧いただきたい。「5 調査の内容」に「令和2年度の調査で提案数が少なかったことや、施設の利活用案において、市の整備費用が掛かる提案であったことから、施設の利活用策に関する市の条件（案）をお示しいたしますので、これらを前提に調査の内容について提案してください。」と記載した。ここで、はっきりと市が負担しないとか、皆さんのかかる費用については最小限にしてくださいという表現もあったところだが、あまり規制をかけてしまうと、自由な意見が出てこないかとも思った。中には、費用はかかるが、そこは自分たちの回収できる費用だということもあるかと思うので、少し説明不足な部分があるかもしれないが、そこは前回の状況を記載することとした。自由な意見をということだったので、前回の方は最初の費用は全部市で見てくださいという話だったが、今回提案を予定している方については、費用はかけるがそこは自分たちで回収するというをおっしゃっているので、ここであまり規制はかけないこととした。いただいた提案を、即採用するわけではなく、市場調査の中ではいろいろな意見をもらいたかったのも、少しぼやかしているところもある。また、市場調査に応募した方のほうが有利なんじゃないかということも、一理あると思う。た

だ、そういう意味では、いろいろな皆さんからサウンディング型調査に応募していただき、その中で、公平公正にできるような形での公募を考えていきたいと思っているので、その方たちの意見をそのまま公募でいかすということは考えていないところである。このサウンディング型調査というのは、私たち行政では思いつかないような意見を皆さんからいただいて、いろいろな意見の中で、それを総括的に考えて、公募をかけたいと思っている。今後の中身は精査していきたいと思っているので、1者だけが有利になることは避けたいと思っている。

【中澤会長】

他にないようなので、この件についてはこれで終わりとする。

— 産業政策課 退室 —

【中澤会長】

次に、【報告事項】市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、担当課へ説明を求める。

【福祉課：宮崎課長】

- ・挨拶
- ・資料No.3「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」に基づき説明

昨年8月と9月の直江津区地域協議会において、市が公の施設の適正配置を進めていく中で、子どもや孫の世代への将来の財政負担を軽減するなどの理由から、市民いこいの家の温浴機能を廃止するという方針をお示し、ご説明をさせていただきました。具体的な廃止の理由としては、市内において、民間事業者による温浴施設が整備されていること。また、施設の管理運営に年間約2,000万円を負担していること。そして、築27年が経過して、今後さらに、温浴設備の維持管理費の増加が見込まれること、これらの状況を踏まえて廃止とさせていただくものである。そして、昨年9月の地域協議会の中で、温浴機能を廃止した後の利活用について、きちんと責任を持って検討していくという約束をさせていただきました。昨年本協議会委員の皆様からいただいた様々なお意見のほか、利用者説明会でのご意見も踏まえた方向性を本日報告させていただく。温浴機能を廃止した後も、市民いこいの家の設置目的である市民の触れ合いと健康増進を継続し、引き続き、高齢者の集いの場、憩いの場を提供していきたいと考え、新たに高齢者の趣味活動の場として活用することとした。

現在、市民いこいの家をご利用いただいている皆様へ説明を行っている。12月10日から開始して、土日を含めた毎日朝9時から夜9時まで、温浴施設を利用されている方と直接お会いして、理解と納得をいただけるように説明をしている。12月19日時点で165人の方へ説明をさせていただいた。そのうち7割、8割の方からご理解を示していただいた。温浴施設を残して欲しいと言われている2割ほどの方々については、引き続き、説明を行ってまいりたいと考えている。また、貸館利用団体に対しても、現在直接お会いして説明しているが、今月利用のない団体については、今後、電話をしたいと思っている。こちらも12月19日時点で、利用者団体17団体中8団体への説明が完了しており、全団体から了承をいただいた。また、地元町内会への説明は、今月の7日に東雲町1、2丁目の役員会において、また17日に石橋1、2丁目の役員会において、説明させていただいた。その際、温浴施設の廃止及び今後の利活用について反対される方はなかった。各町内にお住まいの方々については、町内会からの申し出もあり、チラシを回覧する予定である。

#### 【田村委員】

確か、去年の8月と9月に説明を受け、それからずっと放っておかれたのか、予定を立てていたのかわからないが、市民いこいの家は直江津駅から徒歩20分ぐらいである。ここの風呂の洗い場は男性6脚、女性8脚しかない。つまり、他の公共施設とは全く違う。そういう意味でお金が安かった。それが第1点目。それを大きくすればお金がかかるのは当然である。もう一つ大事なことは、地方自治法で福祉の増進を図るという条項があると聞いている。それと、行政というのは、全体の奉仕者であって、そういう意味では、あらゆる世代の福祉の仕事をするのが、市民の目から見て立派な行政をやっていることになると思う。市長は、今回の公約の中で、市民目線にたった市政を運営したいと言っている。この施設は令和元年度で約4万人の方が利用された。1,000万円の収入に対し、3,000万円で、差し引き約2,000万円のお金がかかっていると前の資料に書いてあった。もう一つは、そもそも福祉というのは公助の分が圧倒的に多いのではないかと。公助の部分は、赤字、黒字で論議すると、福祉は成り立たなくなる。

それから、二つ目の考えは、先ほど令和元年度に約4万人と言われたが、上越市人口の約2割にあたる。それだけ利用される状況で、趣味の方はどのぐらい利用されているのか。つまり、市民の間に対立を生むのではないかと。なくされたくない人は、もう必死だ。福祉が削られるということになる。私は、現役時代一生懸命市税を納めていたし、

所得税も納めてきた。そして、やっと利用できるようになったのに、こんな仕打ちを受けするのは納得がいかない。私は歩いて行けるところだから余計にそう思う。直江津は、かつて銭湯が6、7か所あった。各町内にだいたいあった。そこへ石鹸と桶を持っていったものだ。東雲町と石橋1、2丁目の町内会の皆さんに説明されたようだが、存続を求める市民団体は直江津の6,000人の方にアンケート調査をした。今年の1月か2月だと思うが、その時に、廃止を何とかして欲しいという声は約75%おられた。回答数は550だが、直江津の人口の5%ぐらいである。東雲町町内会の皆さんに聞いたと言うが、そういう団体のほうがよっぽどアンケート調査や署名運動をやっているのではないか。地域協議会委員の皆さんにもお願いしたいのは、こういう推進する立場の人と反対する立場の人も呼んで双方で議論させてほしい。

#### 【田中実委員】

私は、温浴機能の廃止について賛成でも反対でもない。先般も、署名活動をされた方からいろいろお話を聞いた。聞いた中で、運営に2,000万、3,000万円かかるわけだから、どうしても残して欲しいのであれば、代案を示したかと聞いたら、それは何だと言われた。陳情や署名活動して廃止反対と言っても、この施設は福祉施設なのだから、こういうものを作ってもらえないかという代案を出さないとなかなか難しいと。代案としては、実際、各世帯に湯ぶねがあるわけだから足湯としてでも残してくれというような提示をしなければ難しいのではないかとということで帰っていただいた。

#### 【青山副会長】

資料では、温浴機能を廃止してからリニューアルオープンするまで1年かかる。1年間この施設が使えないが、何をやるのか説明をお願いしたい。

#### 【増田委員】

今の関連で、何をどういうふうに改修するのか教えていただきたい。1年もかけるのは長いので、やはり、それなりの期間でやってほしい。

もう一つは地域協議会の諮問があるが、確かに去年説明をいただいて、地域協議会でいろいろなこととお話させていただいた。また、きめ細かく関係者に説明していただいていると思う。私たちの気持ちを汲み取って事細かく説明しているのは非常にいいと思うが、去年の8月、9月から1年以上経っている。その後、状況の変化とか、意見の変化とかあろうかと思うので、それも含めて諮問される場合は資料としてつけてほしい。去年もいただいているが、再整理するような形で資料としてつけていただかないと考

がまとまらないのでお願いしたい。

それから、開館時間が午後6時までとなっているが、共有スペースの使い方としてレインボーセンターは午後10時までいろいろな市民団体の方が使っている。市民団体の活動としては、午後6時では心もとないので、そのところは柔軟に対処してほしい。私たちは市民活動をする時に春日謙信交流や市民プラザに行っているが、直江津にこういう場所があるとありがたいので柔軟に考えていただきたいと思う。

**【高齢者支援課：小林課長】**

高齢者支援課としては、春日山荘で、社会福祉協議会が実施している趣味活動に対して補助金を支出している立場である。春日山荘が古くなって継続が難しいということで、市民いこいの家と大貫にある高田西趣味の家に移転する計画なので、基本的には春日山荘で実施している講座が、すべて入るようにしたいと考えている。一番大きな改修の内容としては、今、風呂になっているところを、陶芸、絵画など水を使ったりする講座が入れる教室にしたいと思っている。春日山荘にも以前、風呂があった。しかし、平成の初めぐらいにお風呂を廃止した後は、陶芸などの教室として使っているのので、できるだけ同じような形にしたいということで、リニューアルをかけたいと思っている。風呂場の壁などを作り直して大きく改修をかける。ここが一番大きなところであり、他は、2階に100畳の大広間があるが、例えば、教室が二つ入ってもいいようにパーティションで区切る程度の改修をしたいと思っている。経過としては、昨年お話しした段階では、温浴機能の廃止であり、高齢者支援課の所管でいうと直江津ふれあい館を動かしたいというお話をさせていただいた後、昨年未ぐらいから課の垣根を越えて連携をしていく中で、高齢者支援課としては温浴機能が廃止されるのであれば、市民いこいの家に春日山荘の機能を移転できないかということを検討し、今年度に入り、いろいろな関係団体、利用者の皆さんに説明をさせていただいてきた。

それから、利用時間は、今、市民いこいの家で6時以降使っている方のうち風呂以外の方はほとんどいないということで、この時間を設定させていただいた。できれば10時までになればいいのかもしれないが、逆に言えば10時まで使える施設が他にあるのであれば、そちらを使っていたらいいと考えている。

**【福祉課：宮崎課長】**

田村委員と田中実委員から、これまでの署名活動やアンケートのお話があった。昨年に続き今年も11月29日に「市民いこいの家を考える会」の7名の方が市長あてに要

望書を持ってこられて福祉部長が受け取った。お一人お一人から意見等をお聞きし、皆様の気持ちも非常によくわかったが、施設を管理している行政側としては、先ほど申し上げたとおり、費用が2,000万円かかっており、これからの未来を繋いでいく子どもたち、孫たちのためには、財政の負担を背負わせていいのかというところも深く考え、温浴廃止の考えに至った市の考えを説明させていただいた。昨年、本協議会の皆様にも、廃止をして利活用に向けてきちんと説明していくという話をさせていただき、今、高齢者支援課長が申し上げたとおり、二つの課でいろいろと案を出し合って、今日、結果を持ってきたところである。署名運動されている方々の気持ちはよくわかるし、今、利用している方お一人お一人に話をさせていただき、理解と納得をいただけるよう説明を行っている。福祉の停滞という部分では、温浴が無くなることは、少なからず生活に影響を与えるところがあるかもしれないが、また別の方向で、高齢者の皆様方から活用いただきたいということで、我々なりに考えた結果を示させていただいたということをご理解いただきたい。

#### 【田中実委員】

閉鎖する春日山荘の状況を把握していると思うが、こちらの市民いこいの家の駐車場は何台停まるのか。春日山荘では、向かいの埋蔵文化センターに駐車して横断歩道を渡って春日山荘を利用なさっている方が大勢いらっしゃる。混んでいると思うと大体120、130台停まっている。市民いこいの家の駐車場は足りるのか。

#### 【高齢者支援課：小林課長】

春日山荘は社会福祉協議会の所有であり市の判断でなく、基本的に社会福祉協議会の判断で閉じる形になる。駐車場の件については、市民いこいの家では足りないため懸念し、隣にあるホテルに声かけをさせていただいた。ホテルも混んでいるが、高齢者の趣味活動としてピークで使用するのは、大体午前10時から午後3時、4時頃までなので、その間はほとんど空いている。ホテルの駐車場は、チェックインからチェックアウトまでは混んでいるが、それ以外の時間は空いているということで、基本的にはお貸しいただけるということでお話をいただいた。なお、無料とのことである。

#### 【田村委員】

前は今年の8月、9月の2回だった。その間、8月の説明によれば、利用者からの話は71名しか聞いてない。グラフを見ると廃止の話はしていない。それと夜と昼の部で10名ぐらい、そこにいた人から話を聞いたという説明だった。では、いくらになっ



たら採算が取れるのかと質問したら、9月に回答があったのは、約1000円、人数であれば11万人に増やさないといけないという内容だった。その後一切話がなかった。どこが丁寧な説明なのか。今回は廃止という説明をしているのか。次は、春日山荘が無くなるから、趣味の家の人たちに、市民いこいの家が廃止になるからと説明しているが、地域協議会にはなにも説明していない。私はプロセスを踏んでいないことを言っている。地域協議会で賛成すれば議会では賛成になる。行政の手続き上の問題から今回は不満だった。

**【福祉課：佐藤副課長】**

市民いこいの家を利用されている方は、例えば、どこの地区からお越しになっていらっしゃるのか、利用頻度はどうなのか、利用している方の実態調査をしたのが今年の7月で、この時、その調査に協力をいただいた方が71名だった。これはアンケートという意味ではなくて、ご利用されている方が、どのように利用しているのかを私どもとして把握をした上で、検討の材料としたいということで、利用の状況を調査したものである。その調査も踏まえた上で方針を検討し、昨年8月にこちらのほうにお話をさせていただいた。9月に改めてご説明をさせていただき、その中で、市の方向性として温浴を廃止させていただきたいと説明をさせていただいた。8月の1回目の説明の後、市民いこいの家の利用者への説明を同時に開始して、説明会については告知して実施したが、午前と午後で開催しても人数が集まらなかったもので、施設に行き利用されている方にそれぞれお話をさせていただいたという状況である。

**【磯田委員】**

3つ話がある。

1つは、温浴機能の存続か否かという観点だが、市の言っていることは非常によく理解できる。財政の健全化も含めて、痛みを伴う変革はどうしても必要になってくる部分があると思う。その時に、直近の利用者の方々や、どうしてもそこを使わなければならない方々を救うセーフティーネット的な施策をお持ちなのか。例えばタクシー券を出して他の温浴施設に行ってもらおうようなことを考えているのか。

また、市へ正式に出している要望について市がどういう回答をしたのか。口頭ではなくて、文書なり何らかの形で回答を出すと思うが、諮問のときにそれを添付していただきたい。

また、今度リニューアルされる施設について、今現在指定管理による管理になってい

たと思っているが、貸館的な部分が少しあるが、趣味の活動や地域市民の活動の場に移行していくとなると施設の利用料はどうなっていくのか。誰が管理していくのか。その点についてお答えいただきたい。

**【福祉課：宮崎課長】**

昨年の利用実態調査では、車で来る方がほとんどだった。今回お聞きした中でも、例えば、温浴がなくなったらどうされるのかという中で、くるみ家族園へ行くとか、近くの温浴施設に行くというお話もお聞きして、なくなった場合にはそういった施設を活用いただきたいと思っている。それから要望書については、福祉部長が市の考えについて回答させていただいたところであり、書面で回答する予定はない。

**【高齢者支援課：小林課長】**

リニューアル後の管理についてだが、同じ高齢者の皆さんの趣味活動の場として、高田西趣味の家が大貫の高田西小学校のすぐ近くある。ここは、今シルバー人材センターで管理していただいております、市民いこいの家の指定管理期間が今年度をもって終わるので、リニューアル後は高田西趣味の家と同じような形で、シルバー人材センターにお願いできないかと考えている。それから、利用料金についても、市民いこいの家とほぼ同等の形で使えないかということ考えているが、リニューアル後の維持管理費など、再計算しなくてはならないと考えている。基本的には現在の市民いこいの家と同等の利用料金にしたいとは思っているが、確定的なことは申し上げられない。

**【磯田委員】**

直江津ふれあい館で作品展示されている方々は、利用料を払って作品展示されているのか。

**【高齢者支援課：小林課長】**

直江津ふれあい館での趣味活動の作品を展示する場合は、無料である。今ほどの説明は、リニューアル後に一般の方が貸館として使う場合の利用料金である。春日山荘、高田西趣味の家で行っている趣味活動は、1回200円お支払いいただいているので、そこは変えるつもりはない。

**【田中実委員】**

2年後の管理業者は決まっているのか。

**【高齢者支援課：小林課長】**

管理の件については、市の契約は基本的に入札で行っている。ただ、我々高齢者支援

課の立場でいうと、今、高田西趣味の家はシルバー人材センターにお願いをしている。高齢者の活動の場を広げていくという意味もあるので、できれば高齢者支援課が発注する管理業務はそこに頼みたいと考えている。

【田村委員】

今の指定管理者が、去年の資料によると180万円ぐらい持ち出しているが、指定管理者は、赤字の場合は持ち出すこともあるのか。他にも赤字の施設があるのか。

【福祉課：佐藤副課長】

確かに委員がおっしゃるとおりで、指定管理期間が3年だが、この中において赤字のケースがある。実態として他にもそういった施設がある。指定管理制度の話になってしまうが、公募をする際に業者から提案をいただいてその内容でお願いをする。提案した時は赤字ではない見込みを立てるわけだが、結果としてその時の情勢などによって赤字になることもある。

【田村委員】

公の施設全体で900ほどのうち黒字の施設はどこか。

【高齢者支援課：小林課長】

私が承知している範囲では、上越妙高駅前の駐車場が黒字だったという話を聞いたことがあるが、それぐらいだと思う。

【田村委員】

やはり市民はなかなか納得できないから、直江津地区だけで、こんな人数のアンケートが集まったり、署名が集まったりするのだと思う。

【中澤会長】

一部に根強い反対意見があるようだが、諮問時期は1月でいいか。

【福祉課：宮崎課長】

今のところは予定どおり1月にさせていただきたいと思っている。まずは、市民いこいの家を利用されている方に丁寧に説明をして理解をいただきたいと思い、職員が通い詰めて朝から晩までお話をさせていただいているところである。

【中澤会長】

この件についてはこれで終わりとする。

— 福祉課、高齢者支援課 退室 —

【中澤会長】

次に、その他として、地域活動支援事業採択事業「海鮮市場事業」の実施方法の変更について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

海鮮市場事業は、当初12月の開催を予定していたが、コロナ禍でもあり、実施機会を伺っていて3月に延期して実施したいということは、前回の地域協議会で報告をさせていただいた。採択時の地域協議会からの意見は「保健所の指導に従うとともに、会場の飲食は不可としテイクアウトは必ず実行してください」というものだったが、今回実施するにあたり、「保健所の指導に従った上で、感染症対策を徹底して食事の提供を実施することとしたい」という申し出があった。感染症対策として、消毒スプレーやパーテーションで仕切る、飲食スペースを分ける。また、ステージやテント等を外に設置して、密にならないようスペースを分けるなどの工夫をして実施するので、食事を提供することの了解をいただきたいということである。皆さんから、再度協議をお願いしたい。

【中澤会長】

説明に対し、質疑を求めるがなし。

実施方法の変更について、了承を得る。

【小川係長】

・次回協議会：1月18日（火）午後5時から

内容は、市民いこいの家の諮問事項、1月6日に開催される会長会議の報告をさせていただく。

【中澤会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。